

「お食事連絡票」のご案内

先日、厚木保健福祉事務所大和センター栄養士の方2名と大和ケアマネージャー連絡協議会役員数名で打ち合わせを行いました。内容をご報告いたします。

現在市内の施設・医療機関の栄養士間では栄養サマリーを作成し個人の食事内容・栄養及び身体状況等の情報交換をしているとのことでしたが、今後は在宅の利用者（患者）に向けても情報の共有と連携ができればとの意向で話し合いを行いました。

個別の在宅には当然栄養士はいませんので、在宅で **Key** になるのは介護支援専門員（ケアマネージャー）であるため、入院（入所）時や栄養情報の提供を行い、利用者（患者）の在宅生活のQOLを維持していくための情報提供を行っていきたいとのことでした。基本的には、ご家族に「お食事連絡票」（※別紙参照）として情報提供を行い、ケアマネージャーに情報提供を行いたいとのことでした。必要があれば栄養士（大和市及び綾瀬市管内の施設・医療機関）に依頼すれば情報提供（お食事連絡票）はできるとのことです。ご本人にとって有益な（食事・栄養等）情報が共有でき、在宅でのQOLが向上することを切に願います。

また、ケアマネージャーからは入院時に加算取得の為、情報提供しています。情報の中には栄養に関する情報もある為、確認していただけるように説明をしています。

日常的な栄養に関する相談は、大和市健康づくり推進課の栄養士に相談することもできるそうです。どうぞご相談をしてみてください。既にお手元にお食事連絡票が届いているケアマネージャーもいるかと思えます。どうぞケアプランに活かしてください。